

## 高齢化の進展と「献体」：経済的要因の側面から

著者名(日)	大友 芳恵
雑誌名	北海道医療大学看護福祉学部学会誌
巻	7
号	1
ページ	85-88
発行年	2011-03-31
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1145/00007013/">http://id.nii.ac.jp/1145/00007013/</a>

# 高齢化の進展と「献体」 ～経済的要因の側面から～

大友 芳恵

北海道医療大学大学院看護福祉学研究科

## キーワード

献体 高齢者 経済的要因

### 1. 問題の所在と研究の目的

高齢者にとって、どこでどのように死を迎え、その後はどうするかについては重要な問題である。筆者がこれまでに会った多くの高齢者は「家族に迷惑をかけたくない」と話した。そもそも、そこで語られた「迷惑」には多様な意味が含まれているであろう。それは純粹に他者への配慮として語られるものもあろうが、場合によっては、経済的な負担としての迷惑の回避としての意味もあろう。

高齢化の進展のなかで、「死」に付随するさまざまな話題が取り上げられ、「在宅」か「施設」かであったり、延命措置の可否であったり、どのような葬儀を執り行いたいのかといったことがマスコミをにぎわしている。最近『眉山』という映画でも「献体」が取り上げられたものの、その現状についての理解は必ずしも十分ではない。

そこで、本論では社会にとって役にたつことが出来、他方で、周囲の人々に死後の負担を軽減できる側面を有する「献体」の現状に焦点をあてながら、高齢者の死の迎え方、なかでも経済的要因からみる一側面と課題を明らかにすることを目的とする。

### 2. 研究方法

献体に関する2009年のトピックをもとに、献体を取り巻く諸状況の現状について篤志解剖全国連合会の動向や献体登録者による寄稿文をもとに諸問題を析出する。

### 3. 結果

#### (1) 迷惑の回避と献体登録

そもそも、わが国の近代医学の夜明けは1745年に山脇東洋が京都で刑死体を解剖し、5年後に『臓志』を刊

行したことから始まる（内野：1996）とされ、江戸時代の解剖は全て刑死体か獄死体で、解剖される場合も刑場あるいはそれに準ずる場所で筵を敷いて大急ぎで行われたと記している。このような、解剖イコール犯罪というイメージが強く残るなかで、明治期に篤志解剖・篤志献体として1869（明治2）年に、「死後自分の体を解剖してほしい」と遺言して没した遊女の美幾という34歳の女性が篤志解剖第一号となった。しかし、明治期においても解剖実習用の遺体の多くは刑死体、獄死体、行路死亡人がほとんどであった。戦後は人権の問題が起こり、解剖される意志のない刑死体、獄死体、行路死亡人を解剖することが困難となる。そのため、全国の医科歯科系大学の解剖体不足などを聞かされて、不足解消を目的に全国各地に篤志団体が生まれている。現在の「白菊会」などが代表的なものである。

献体運動のはじめの頃は献体すると「大学病院に優先的に入院させてもらえるのか」とか、「無料で且つ待つことなく外来診療が受けられるのか」などといった見返りを望む人も多く、大学によってはそういった希望を甘受したり、金銭の授受すら行われたようであり、つまりそれほど解剖体が不足していた時代であったと内野（1996）は述べている。しかし、本来、献体は無条件、無報酬の篤志行為であるため、壳体や類似行為があってはならないという機運が高まり、1967（昭和42）年から篤志解剖全国懇談会が開かれ献体の真の精神が論ぜられるようになった。さらにその後1983（昭和58）年に「医学および歯学教育のための献体に関する法律」が制定され、この法律制定以降は解剖学実習の遺体の多くが献体者のものである時代に突入する。

このような中、2009年に献体をめぐって生じた問題が新聞記事で報道されている。以下に紹介しよう。

#### 1) 献体をめぐるトピック

2009年4月22日、富山市内のアパートで生活保護を受給していた男性（56歳）が死亡しているのがみつき、富山市は遺族と協議したが遺族側は引き取りを拒んだため、富山市は遺体の献体に関する承諾を家族から得、本人の同意はなかったものの献体の全国組織で

<連絡先>

大友 芳恵

〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢1757

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科

E-mail: otomol6@hoku-iryo-u.ac.jp

ある「白菊会」を通じて、新潟県の日本歯科大学へ遺体を引き渡した(朝日;夕刊)。

以上が報道された内容である。本来、生活保護法においては、引き取り手のない遺体に関しては自治体が生活保護法に基づき埋葬することが規定されている。しかし、他方において、死体解剖保存法<sup>3</sup>は解剖のため大学に提供することも認められており、このケースへの富山市の対応に関しての法的違法性はないと判断される。

この後、このケースが契機となり翌年の2010年10月29日に篤志解剖全国連合会の実務者担当者研修が開催され、全国から解剖学の大学教授ら140人が参加し、日本歯科大学新潟生命歯学部影山幾男教授が富山市の生活保護受給男性の事例を報告し、議論がなされている。しかし、2009年のケースにみられるように、献体者の背景は多様であり、登録にいたる背景にはさまざまな要因が考えられる。例えば、2009年ケースに関して、日本歯科大の影山教授は「法的には本人同意がなくても大学への献体は認められているが、本人の生前の登録が最も望ましい」とした上で、「孤独死も増えている。今後はケースごとの対応が必要ではないか」という問題提起を研修のなかで行っている。これに対して、実務担当者からは、「行政から勧められたと献体登録を申し込む例が増えた」や「大学では墓地があるといっているらしい」「解剖後にお墓に入れてもらえるか問うケースが目立ってきた」などの意見が出されたと報告されている。

この研修会に関しては、山陰・北陸などの新聞社がとりあげているが、その中でも献体をめぐる現状と諸課題に関しての記事として、篤志解剖全国連合会会長の太谷紀富山大教授に対するインタビュー記事(北陸中日新聞;2010年10月28日朝刊)が興味深い。以下に紹介する(新聞報道内容のまま転記)。

① テーマのきっかけは、

「社会の理解が進んで献体登録が増え、ほぼ100%解剖実習を賄えるようになった。昨年、富山市の生活保護受給者のケースがあり、孤独死も社会問題となっている。そうした遺体の引き取りについて倫理的に考えることが必要だと思った。

② 葬儀費用がかからないといった理由による献体をどう思うか。

「葬儀費用のみが理由の献体は好ましくないが、それに加えて医学にも貢献できると思って献体を希望することもある。線引きが難しい」

③ 大学の知名度などにより、まだ大学ごとの献体登録者数に差がある。

「いずれは全大学で献体が100%になると思う。かつては教授らが福祉事務所や高齢者施設を訪れ、献体登録や遺体提供を頼んでいた。行政や施

設も助かるし、大学も助かっていた」

④ 高齢化が進む中、今後予想されることは、

「施設などから依頼が増えるかは分からないが、献体を利用しようとする動きもある。成年後見人の依頼などにどう対処すべきか話し合う」

この一問一答からは、献体を取り巻く状況の変化が見て取れる。明確なデータはないものの、以前の登録者と比較すると、葬儀費用を懸念しての献体登録や無縁な社会構造の中で死後の埋葬場所を案じての献体登録が存在することが明らかなのである。篤志解剖全国連合会によれば、献体登録者数は20年で倍増しており、1988年度には約10万人だったが、2008年度は約23万3千人となり、また登録者は高齢者が大半であると報告されている。この動きの中で、献体登録者数が増加し、登録を制限する(東京大学)や登録を抽選(2倍)にする(広島大学)や、2年ごとに50人前後を登録する(近畿大学)、登録まで4年まち(群馬大学)などのように各大学における登録者数の増加傾向が顕著となっている。このような増加の背景には「白い巨塔」や「眉山」など、小説や映画、テレビなどでも取り上げられることで「献体」そのものが広く認知されはじめたとの分析もあるが、高齢者の切実な事情が背景に内在していると言えはしないだろうか。

(2) 登録者の心情

献体は本来、医学・歯学の大学で行われる人体解剖学の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供する篤志行為であり、篤志行為を志す心情には「自分の死後、遺体を医学・歯学の教育と研究に役立たせたい」といった思いが根底にあるであろうことは推察でききる。実際に「白菊会」登録会員へのインタビュー調査等を実施した研究結果からは、献体登録者の気持ちには(赤星誠ら2000<sup>4</sup>、赤星誠ら2002<sup>5</sup>)「他人のために(役に立つ)(恩返し)」や「死の恐怖感のなさ」「心のおちつき」などがみられるとされる。しかし、インタビューで語られている崇高なところごしを理解しつつも、登録者の生活背景に焦点をあててみると先行研究以外に、登録を志した思いなるものがみえてくるのではないのだろうか。

そこで、実際の登録者の心情に接近するために、ここではA大学の平成22年の白菊会会報に寄せられた会員寄稿から、登録者の心情を紹介してみたい。

まず前半の2つの寄稿は先行研究で述べられているように、他者の役に立つことができればという思いを抱き白菊会への登録を行ったことで、結果として、死後に対する迷いや不安が消え心の落ち着きを持つことが出来るようになったというものである。

### <役に立つ>

私の母親が結核菌が元で、脊椎カリエスになり50年前、脊椎を七節手術し、その後、下半身麻痺で寝たきりの人生を送ってきました。私が5歳の時から世話や家事をして生きてきました。私自身も入退院を繰り返してきました。病気は気をつけて暮らしても運命だと我慢する諦めの心で自然と受け入れて、暗いさびしい思いを心の中に閉じ込めてしまって、なるべく明るくと心がけましたが、「鉄のような強い心」「鉄のような丈夫な身体」と思って生きてきて、最後に献体を考えました。ずいぶん医学が進歩してきたのには、今まで多くの人たちの献体のおかげもあると思います。

人生最後に只のゴミの様に燃やしてしまうのは勿体ないと思います。私は喜んで何かのお役に立ちたいと思ひ、献体に参加したいと思ひます。(E市 女性)

### <他人のために/心の落ち着き>

私は68歳のクリスチャンです。

30年前、心の病で希望を亡くしていた時、近くのキリスト教会に導かれ、イエス・キリストを信じる事が出来、心の病も癒されました。その時、もう20年も前ですが、教会の男性クリスチャンの方が「献体」の申し込みをしていました。3年前、その方は80歳で天に召されました。その時、大学病院手配の車が来て、家族に見送られて行くのを目の前で見る事ができました。見送るご家族の方々も本人の遺志を全うした喜びを感じ取りました。

私も、そのうち献体の手続きをしたいと思いつつ、今日になりました。主人に話をすると「お母さんの良いようにして」と賛成してくれました。娘たちも賛成してくれました。…中略…

私の身体は神様から与えられた身体なので、最後までお役に立ちたいと思ったからです。今回、貴大学から送付された小冊子の副題で「あなたができる最後のボランティア」とあって、あっ！本当に私も人生最後のボランティアが残されているのだと思われました。私の魂は天国へ、この身体は医学生達に存分に使っただけならこの上もなく嬉しい事です。白菊会入会の手続きを終え、今はホッとしています。

(H町 女性)

紹介した2つの寄稿には、先行研究で言われている「役に立つ(他人のために/社会のために)」や登録を終えたことで死後の不安からのある種の解放がさされる「心の落ち着き」などが見て取れる。

しかし、さらに以下で紹介する2つの寄稿からは、社会情勢の変化や家族関係の変化とも相まって、従来とは異なる要因を持ち合わせている献体希望の理由が指摘できそうである。

### <経済的に迷惑をかけない>

私は今、62歳です。…略… 4年位前に知人から献体のことを聞きました。その時、医学のためになるならという思いから「よし、私も献体をしよう」と決意しました。併せて経済的なこともあり、これ以上姉に迷惑をかけられないとの思いもありました。あれから数年がたち、実際に献体することを決め、手続きを進めたたん、どれほど気持ちが落ち着いたことか。白菊会に入会したので、これから安心して生きていけそうです。

皆自分の生活を守っていくのがやっとの時代です。母の葬儀は私と姉の二人で執り行いました。兄弟がいても母親の葬儀に来ることすら出来ない状態です。ですから、私の死後については誰にも迷惑をかけずに済ませたいと思っています。(Y町 女性)

### <家族>

私の父親も母親も弟も癌で死んでいますので、今は末の弟と暮らしています。

私は結婚していないので「家族」はいません。それで、居酒屋のママに相談したら「献体」があると聞いたので、弟と相談したら、弟は「俺は臓器提供するから」と言っ、この献体についても快く同意してくれました。(H市 男性)

上記のそれぞれの会員寄稿は白菊会登録会員のさまざまな背景を描いている。先行研究での指摘にみられる「役に立つ/他人のために」や登録をしたことでもたらされる「心のおちつき」などの同様の心情が見てとれるものの、別の背景も見え隠れするように思える。それは「経済的要因/迷惑をかけられない」や「家族がない/迷惑をかけられない」といった心情である。他者のお役に立てることができればという思いを持っているものの、彼らの生活状況は経済的な面でも、周囲や家族に負担や迷惑をかけられないといった、他者への思いやりの側面が強いと思える内容であるといえるのではないだろうか。

このような心情をもたらす背景にはいくつかの要因が考えられる。第一に、従来、日本における「家」や「家族」が受け継ぐものとして「墓」があるものの、少子化、未婚化時代になり「墓」の問題は従来の規範とはことなる事態が予測される。場合によっては無縁仏の可能性も考えられる時代である。それゆえに、自分のことは自分で決め、自分の死後も他人任せにせず、自分で決めることに拍車がかかるともいえよう。例えば、「墓はいらないので散骨を希望する」などという考え方などもこの典型であろうし、「献体」すれば、死後の通夜や葬儀を行うか行わないかも選択ができ、解剖実習終了後は慰霊祭が執り行われ、遺骨は大学の共同墓地に埋葬され、他人にお世話になることなく、お金もかけずに墓地に入ることが可能となるのであ

る。

以下にA大学の例を紹介しながら、献体の現状をみてみたい。

たとえば、A大学での過去5年間の納骨堂への納骨数は年度ではばらつきはみられるものの以下のような状況にある(表1)。A大学での年間の解剖実習で解剖させていただきご遺体数はおおよそ16体であり、人体解剖実習を終えたご遺体は、一体ごとに大学側で丁寧に火葬しご遺族に返還される。このご遺骨が返還されるまでの期間は概ね2年程度を要し、大学側にご遺骨の供養を希望された場合は献体慰霊碑(納骨堂)にご遺骨が納められ永代供養を行う。つまり、解剖実習後の遺骨が家族のもとではなく大学の納骨堂に収められている実態が少なくとも存在する。家族の存在があってもひきとらない場合、もともと身寄りがなくて無縁仏しかない場合など、さまざまな背景があるものの、解剖実習をさせていただきご遺体との比率でみると実数としては必ずしも少なくはないといえる。

表1：A大学納骨堂への納骨数(5年間)

年度	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
納骨数	10体	9体	1体	7体	3体

#### 4. 考察

登録者の寄稿文からは、経済的な面で死後も家族の負担にならないようにしたいという切実な思いが窺えた。しかし、負担にならないようにしたくとも、現実の生活は厳しいことも事実であり、誰かに頼り、依存することで生活が維持できることもある。2010年の猛暑のなかで報道された「行方不明高齢者」問題の背景には、親の年金で何とか暮らしている子どもの存在が明らかになった。これまで、「頼る」「依存する」際の対象の中心は家族であったが、いまやその家族も機能が脆弱化し変化している中で、あらためて、「社会」の存在を考えてみる必要はないのだろうか。それは「社会が支える」ということに他ならないと考える。死にゆく際においてまで経済的要因という大きな壁が立ちあがることのない社会の在り方を再考することは喫緊の課題となっているものと考えられる。

#### 注

- 2009年にはシンガソングライターのさだまさしが2004年に発表した小説「眉山」の映画化や舞台化で献体が広く知られるようになったとして、篤志解剖全国連合会から篤志献体賞が授与されている。
- 「白菊会」とは、自らが医学・歯学教育のために生前より「自分が死去したときは、自分の身体を教育のために使ってください」との意思を取りまとめておく組織のことをいう。1955(昭和30)年9月16日に東京大学医学部解剖学教室で藤

田恒太郎教授指導のもとに発足した。やがて東京大学医学部だけでなく全国的に献体運動を拡大するために、会報誌「しらぎく1号」に「地方のかたで、献体の意志をもたれる方々のために一番近い大学に連絡し、白菊会の会員として献体できるようにします。ご希望の大学を指定してください。」と啓蒙運動を始め、徐々に献体の輪が広がっていった。その後、1965(昭和40)年の時点で全国にある団体の遺体寄贈の理念の違いの大きさを知った事から全国の医歯系大学と各団体に呼びかけ、1967(昭和42)年特志解剖全国懇談会合開催(第6回から特志を篤志ろあらためた)。その後1971(昭和46)年に「篤志解剖全国連合会」設立され、本部も白菊会本部内に設置、運営されその後、医学・歯学大学の大学が全国に整備されるに伴い、会員登録の時簡短縮や地域性等を鑑み本部(支部)から独立し、各大学独自の「白菊会」「白百合会」等が発足される。

- 死亡解剖保存法第12条「引取者のない死体については、その所在地の市町村長(特別区は区長を含むものとし、地方自治法(昭和22年法律第67条)第252条第1項の指定都市にあつては区長とする。以下同じ。)は、医学に関する大学の長(以下学校長という)から医学の教育又は研究のため交付の要求があつたときは、その死亡確認後、これを交付することができる」と規定している。
- 赤星誠、中島香織、川元裕子、吉岡洋治(2000)；献体登録者の精神の健康についての一考察—献体登録者の手記の分析より—宮崎県立看護大学研究紀要1(2)：pp73-78
- 赤星誠、中島香織、川元裕子、吉岡洋治(2002)；献体登録による認識の変化についての一考察—「くまもと白菊会」会員のインタビュー調査より—、宮崎県立看護大学研究紀要3(1)：pp40-48

受付：2010年11月30日

受理：2011年2月2日